

議 事 録

会議の名称	令和3年 愛荘町教育委員会 第11回定例会
開催日時	令和3年12月6日(月) 午後2時30分
開催場所	秦荘庁舎2階 第2会議室
出席者	<p>【教育長】徳田寿 【教育委員】4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨 【事務局】6名 教育次長 上林市治 教育振興課課長 辻 裕樹 生涯学習課課長 陌間秀介 図書館長 茶谷えりか 給食センター所長 本田有弘 教育振興課係長 久保泰代 【傍聴人】0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第31号 学区外就学について 日程第2 承認第19号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後2時30分開会 <p>ただいまから令和3年第11回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p>
教育長	<p>こんにちは。本日は、第11回定例会にご出席をいただきありがとうございます。また先ほどまでは、秦荘地区の学校園訪問にご参加いただき誠にありがとうございました。</p> <p>実際に学校・園等の教育現場をみていただきましたけれども緊急事態宣言が解除されてからは、校外学習等教育活動が比較的順調に進んでまいりました。</p> <p>また生涯学習・社会教育の現場におきましても、まだ一部制限等はございますが、少しこれまでの動きを取り戻しつつあるような状態でございます。また、早いところにおきましては今年度の総括をし予算を含めまして予算の計画を立てていかなければならない節目に立っております。しかしながらここに至って、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の出現があり、第6波への懸念が広がっているところです。</p> <p>そうした第6波への備えの意味もあり、今日もご覧いただきましたが先月末には小中学校に児童生徒分の卓上パーテーションを配布し、給食時間等における飛沫の防止対策に活用するようにしたところです。県内では今感染状況は落</p>

<p>上林次長</p>	<p>ち着いておりますが、何とかこのまま学校教育、社会教育ともに、2 学期及び本年を大きな問題なく終了したいと思っていますところです。</p> <p>また、去る 11 月 19 日には、教育委員の皆さんにもご協議いただいた今年度全国学力・学習状況調査結果を、広報あいしょう 12 月号にて町民の皆さんに報告をいたしました。今のところ大きな反響はないわけでありますが、今後わかりやすい言葉や方法で子どもたちや保護者の皆さんにもしっかりと伝えていく必要があると思っていますところです。</p> <p>折しも今日は子どもたちの様子や先生方の指導の様子を見ていただきました。この後、本日いろいろ気づいていただいたことも含め、闊達な意見交換を賜れば幸いです。</p> <p>限られた時間ではありますが、本日もどうぞよろしくお願いいたしまして開会の挨拶とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行については教育長よろしくお願いいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、令和 3 年第 10 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和 3 年第 11 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議案に入る前に議案第 31 号、承認第 19 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p>

<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>異議なしと認めます。よって議案第 31 号、承認第 19 号は非公開といたします。 <u>●上記の決定により、議案第 31 号、承認第 19 号は非公開とする。</u></p> <p>「議案第 31 号 学区外就学について」</p> <p style="text-align: center;">可決件数 中学生 1 名</p> <p>「承認第 19 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p style="text-align: center;">承認件数 中学生 1 名</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、令和 3 年第 11 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 2 時 42 分 閉会</p>

